




令和3年5月28日

午前・後9時10分受領

令和3年5月28日

南山城村議会議長 梅本章一様

南山城村議会議員 廣後正典 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
ふるさと納税について	①地方税法が改正され村がふるさと納税制度を本格的に運用してから今日までの実績について	村長
	②今後の見通しと戦略について	
	③企業版ふるさと納税については当初予算には計上されていないがどのような方針をたてているのか	
	以上3点についてについて質問いたします。	

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。